

施策評価シート（平成30年度実績評価）

◎ 施策の基本情報

総合計画中期プラン	政策No.	2-2	政策名	生活基盤の充実	政策の目指す姿	生活に必要な基盤が整い、快適に暮らしています	施策主管課	秘書政策課	施策主管課長名	菅野 圭
	施策No.	7	施策名	情報通信環境の充実	施策の目指す姿	情報通信サービスを快適に利用しています	関係課名	総務課		
	現状と課題		・本市の光通信サービス接続可能世帯数は平成27年度末で96.0%となっており、市内全世帯では光通信サービスが受けられない状況です。 ・光通信サービスを提供する通信事業者では、既に光通信環境が整備されたエリア内での加入率が目標に達するまで、新たな光通信エリア整備を行わないこととなりました。 ・通信事業者による光通信環境整備が見込まれない地域についても、情報通信サービスが快適に利用できる環境づくりが必要とされています。							

◎ 前年度の評価の振り返り

<p>(前年度評価時の今後の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、未整備地域へのサービス接続を目指し、事業者等から情報収集を行うとともに、次世代移動通信システム5G等今後の環境変化等について注視していく。また、未整備地区のインターネット接続環境の向上を図るため、Wi-Fiルーター導入に対する補助制度を施行し、未整備地区住民に制度の周知を行っていく。 <p>(反映状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> Wi-Fiルーター導入に対する補助制度を今後3年間行う予定で開始し、周知を行った。また、事業者からの整備情報、5Gに関する情報等の収集を行った。

1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取組

<p>(1)情報通信環境の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○通信業者等への通信環境整備促進の働きかけ <ul style="list-style-type: none"> ・事業者からは、一部地域については整備しない方針であり、他地域については、先に整備した地区の普及率が30%を超えなければ整備は行わない方針を示されていることから、情報収集のみを行った。 ○光通信サービス接続可能エリアに対する、サービス利用の啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・接続可能エリアで継続した啓発を行っても、未整備地区の要望世帯数50%というハードルが高く効果が見込まれないことから実施せず。 ○通信事業者等による通信環境整備が見込まれない地域に対する情報通信サービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> ・未整備地域のインターネット接続環境の向上を図る策として、モバイルWi-Fiルーター導入に要する経費の補助制度（補助額:Wi-Fiルーターの購入代金相当、ただし15,000円を限度）を開始した。ホームページや広報、コミュニティだよりにより周知を行ったほか、要望があった地域においては説明会を開催した。 <p>(2)ICTの利活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報通信サービスの向上に向けたICTの利活用 <ul style="list-style-type: none"> ・H26年度に市内公共施設35ヶ所の公衆無線LANのアクセスポイントを整備した(アクセス実績:H30 125,739件(10,478件/月)、H29 81,560件(6,796件/月)、H28 58,958件(4,913件/月)。また、市内のイベント情報(H30:25件)をトップページからアクセス者に提供している。

2 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方 (なぜ、この指標で成果を測ることにしたのか)	成果指標の測定企画 (どのように実績を把握するのか)	単位	数値区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1
					目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
光通信エリア普及率	市内で高速光通信が利用できる世帯の状況を示す指標	出典:NTT東日本 (光通信利用可能エリア世帯数) ÷ (全世帯数)	%	目標値	96.1	96.6	97.2	96.4	96.9	97.4
				実績値	95.6	96.0	96.4	95.3	95.4	
				目標値						
				実績値						

3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
B	<p>■成果指標「光通信エリア普及率」…【達成度b】</p> <p>「光通信エリア普及率」は、平成25年度までは目標に向けて順調に推移してきたが、NTT東日本岩手支社(以下「通信事業者」)では、これまでの光回線通信網拡大の方針を転換し、平成26年度以降、自治体などからの要望があった地域において、一定の需要が見込めると判断した場合に、光回線通信網を整備することとなった。しかし、平成28年度からは、上記に加え、整備済みエリアの利用率が要望時の実績を上回らなければ、新規エリアの整備には着手しないこととするともに、整備後「1年以内に利用」を希望する住民の割合が50%を超えることが必要とされた。</p> <p>そのため、普及率は数字上、世帯数の増減により変動しているが、エリアは拡大されていない。</p>

4 施策を構成する事務事業一覧

番号	事務事業名	担当課	施策への貢献度		
	事業内容(活動実績)		対象 直結度	意図 成果	
1	情報通信基盤導入支援事業 光通信未提供地域を対象に、インターネット接続環境の向上を図ることを目的として、3年間で限度として、モバイルWi-Fiルーターの導入に財政支援を行う。(モバイルWi-Fiルーター導入世帯数5世帯)	秘書政策課	間接・ 少数	間接・ 補完	C
			C		

5 施策を構成する事務事業の検証

(①市民ニーズや市の関与の必要性が低下した事業、②投入コストのわりに成果が低い事業、③施策への貢献度の低い事業はないか)
 ・情報通信基盤導入支援事業については、補助件数が5件と見込み(目標)を下回った。対象者の中には、光通信にこだわり申請しない人や必要を感じていない人も多数いると思われるが、市として高速な情報通信が必要な人に対し、代替措置として現在想定できる支援策であることから継続する。

(施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか)
 ・なし

(新たに取り組むべき事業はないか)
 ・なし

6 施策の総合的な評価

(課題)
 ・市が未整備地区の光ファイバを整備することは、国の補助制度を利用するとしても後年度の維持管理費等の負担が懸念され困難な状況にある中、国は今後の光ファイバの整備について、地理的条件が不利な地域において民間事業者が行う整備に対する補助を行うこととする方針が示された。R元年度には、5G等の高度無線環境の実現に向けた伝送路等の整備に向けた事業者への補助制度が開始されたため、事業者にも今後の対応について確認を行っているが、補助制度が始まったばかりということもあり、まだ整備に対する考え方は示されていない。

(今後の方向性)
 ・未整備地区のインターネット接続環境を支援するため、Wi-Fiルーター導入に対する補助制度を継続するとともに、引き続き、光ファイバ整備や5G整備に関する国の動向や事業者の未整備地域への整備方針等について情報収集を行う。